



金 沢 市 公 報

第 3 1 4 4 号

令和6年(2024年)5月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

● 告 示

○令和6年度の固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録したことについて (資産税課) 1

○長町観光駐車場等の使用料の徴収事務の委託について (観光政策課) 1

○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課) 2

○金沢市老人福祉センターの特別室及び農園の使用料の徴収事務の委託について (福祉政策課) 2

○卯辰山公園健康交流センター千寿閣の使用料の徴収事務の委託について (") 3

○介護保険法の規定による事業者の指定について (6件) (介護保険課) 3

○介護保険法の規定による事業の廃止について (6件) (") 5

○金沢市障害者高齢者体育館の使用料の徴収事務の委託について (障害福祉課) 7

ページ

○子ども金沢市史の売払代金の徴収事務の委託について (青少年健全育成センター) 8

○平成28年告示第110号(災害対策基本法の規定に基づく指定緊急避難場所の指定について)の一部改正について (危機管理課) 8

○平成28年告示第111号(災害対策基本法の規定に基づく指定避難所の指定について)の一部改正について (") 8

● 公 告

○金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例の規定によるまちづくりに関する協定の締結について (都市計画課) 9

○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局) 11

● 公 営 企 業 告 示

○水道料金及び下水道使用料の収納事務の委託について (お客さまサービス課) 12

告 示

●金沢市告示第129号

地方税法(昭和25年法律第226号)第411条第1項の規定により令和6年度の固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市告示第130号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により長町観光駐車場等の使用料の徴収事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)第53条第3項の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
公益社団法人金沢市シルバー人材センター	金沢市二口町二24番地5	令和6年4月1日	令和6年4月1日

2 委託した公金事務に係る歳入

長町観光駐車場、近江町観光バス駐車場、東山観光駐車場、東山河畔観光駐車場、東山観光バス駐車場、東山北観光駐車場及びにし茶屋観光駐車場の使用料

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第131号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
八日市第一町会	代表者の氏名及び住所	山田 利明 金沢市八日市2丁目39番地2	辰田 知太郎 金沢市八日市1丁目118番地	平成29年 4月1日
	代表者の氏名及び住所	辰田 知太郎 金沢市八日市1丁目118番地	高尾 浩二郎 金沢市八日市1丁目121番地	令和5年 4月1日
疋田町会	代表者の氏名及び住所	高杉 繁治 金沢市疋田1丁目112番地	北川 恵 金沢市疋田1丁目174番地1	令和6年 4月1日
南新保町町会	代表者の氏名及び住所	南保 秀二 金沢市南新保町チ130番地	中野 俊一 金沢市南新保町イ56番地	令和6年 4月1日
蓮如町町会	主たる事務所の所在地	金沢市蓮如町ハ13番地乙	金沢市蓮如町ハ56番地2	令和6年 4月1日
	代表者の氏名及び住所	木村 定雄 金沢市蓮如町ハ13番地乙	山本 良一 金沢市蓮如町ハ56番地2	
東長江団地町会	主たる事務所の所在地	金沢市東長江町利1番地7	金沢市東長江町は4番地16	令和6年 4月1日
	代表者の氏名及び住所	永井 直之 金沢市東長江町利1番地7	西口 宏則 金沢市東長江町は4番地16	
黒田西町会	代表者の氏名及び住所	高田 稔 金沢市黒田1丁目229番地5	田川 大輔 金沢市間明町ホ60番地13	令和6年 4月1日
八日市出町東町会	主たる事務所の所在地	金沢市八日市出町167番地2	金沢市八日市出町904番地	令和6年 4月6日
	代表者の氏名及び住所	原 俊玄 金沢市八日市出町167番地2	林 孝幸 金沢市八日市出町904番地	
太陽が丘そよかぜ町会	代表者の氏名及び住所	深谷 勲 金沢市太陽が丘3丁目276番地	加藤 千絵子 金沢市太陽が丘3丁目366番地	令和6年 4月7日
金石下越前町町会	主たる事務所の所在地	金沢市金石西4丁目7番18号	金沢市金石北2丁目15番4号	令和6年 4月7日
	代表者の氏名及び住所	中島 征博 金沢市金石西4丁目7番18号	松田 博 金沢市金石北2丁目15番4号	
土清水第一町会	代表者の氏名及び住所	飯田 一哉 金沢市土清水1丁目110番地2	鳥居 和之 金沢市土清水2丁目300番地	令和6年 4月14日
太陽が丘あおぞら町会	代表者の氏名及び住所	北本 ちなみ 金沢市太陽が丘3丁目119番地	西田 誠司 金沢市太陽が丘3丁目101番地	令和6年 4月14日

●金沢市告示第132号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により金沢市老人福祉センターの特別室及び農園の使用料の徴収事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
公益財団法人金沢健康福祉財団	金沢市大手町3番23号	令和6年4月1日	令和6年4月1日

2 委託した公金事務に係る歳入

金沢市老人福祉センターの特別室及び農園の使用料

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第133号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により卯辰山公園健康交流センター千寿閣の使用料の徴収事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
公益財団法人金沢健康福祉財団	金沢市大手町3番23号	令和6年4月1日	令和6年4月1日

2 委託した公金事務に係る歳入

卯辰山公園健康交流センター千寿閣の使用料

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第134号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770105284	寿リハ訪問介護	金沢市駅西新町3丁目18番19号	株式会社エイムインタービジョン	令和6年4月1日	訪問介護
1770107280	シャンティケア訪問介護ステーション	金沢市神宮寺1丁目15番27号	有限会社 ケアパック石川	令和6年4月1日	訪問介護
1770107298	ケアマート金澤表参道	金沢市安江町5番21号 優和ビル2階	株式会社ケアマート	令和6年4月1日	通所介護
1770107306	ふれあいタウン訪問介護事業所	金沢市有松2丁目4番32号	株式会社クオリス	令和6年4月1日	訪問介護
1770107306	デイサービスセンター有松	金沢市有松2丁目4番32号	株式会社クオリス	令和6年4月1日	通所介護

●金沢市告示第135号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示

します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191831	to nurse 訪問看護 ステーション	金沢市古府1丁目 185番地 修和テ ナント1号室	株 式 会 社 to all	令和6年4月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1770107272	福 祉 用 具 の 窓 口 FLOS	金沢市長町1丁目 5番56号せせらぎ ビル305号室	株式会社 Solis	令和6年4月1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸 与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用 具販売

●金沢市告示第136号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100182	看護小規模多機能 ホーム わらく木曳 野	金沢市木曳野3丁 目286番地	社会福祉法人等 愛会	令和6年4月1日	看護小規模多機能型 居宅介護
1790101370	看護小規模多機能 ホーム ベル金沢し んぼほん	金沢市新保本3丁 目130番地	株式会社ネクス トベル	令和6年4月1日	看護小規模多機能型 居宅介護

●金沢市告示第137号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び第54条の2第1項本文の規定により指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790101362	グループホーム有松	金沢市有松2丁目 4番32号	株式会社クオリ ス	令和6年4月1日	認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護

●金沢市告示第138号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770107306	ふれあいタウン居宅 介護支援事業所	金沢市有松2丁目 4番32号	株式会社クオリス	令和6年4月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第139号

介護保険法（平成9年法律第123号）第58条第1項の規定により指定介護予防支援事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の30の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1700100215	金沢市地域包括支援 センターまぎら	金沢市間明町1丁目 242番地	公益財団法人金 沢健康福祉財団	令和6年4月1日	介護予防支援
1700100223	金沢市地域包括支援 センターぬか	金沢市高尾南3丁目 7番地 タカオ カビル101	医療法人社団 中央会	令和6年4月1日	介護予防支援

●金沢市告示第140号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1710118348	南ヶ丘ヘルパース テーション	金沢市額新保1丁目 351番地	特定医療法人扇 翔会	令和6年3月31日	訪問介護
1770100566	アシスト介護サービ ス	金沢市十三間町 116番地	株式会社アシス トプラス	令和6年3月31日	訪問介護
1770101929	株式会社ふれあいタ ウン訪問介護事業所	金沢市有松2丁目 4番32号	株式会社ふれあ いタウン	令和6年3月31日	訪問介護
1770101929	株式会社ふれあいタ ウンデイサービスセ ンター有松	金沢市有松2丁目 4番32号	株式会社ふれあ いタウン	令和6年3月31日	通所介護
1770101960	在宅サポートシニア 21	金沢市山科町午40 番地1	社会福祉法人洋 和会	令和6年3月31日	訪問介護
1770103867	社会福祉法人北伸福 社会デイサービスセ ンター朱鷺の苑城北	金沢市小坂町北 168番地	社会福祉法人北 伸福祉会	令和6年3月31日	通所介護
1770104519	訪問介護事業所 ポ ニユール平和苑	金沢市平和町3丁目 8番1号	社会福祉法人 喜峰会	令和6年3月31日	訪問介護

1770106233	サンウェルズPDハウス小坂ヘルパーステーション	金沢市小坂町北123番地1	株式会社サンウェルズ	令和6年3月31日	訪問介護
1770106175	サンウェルズ戸板ヘルパーステーション	金沢市戸板1丁目92番地	株式会社サンウェルズ	令和6年3月31日	訪問介護

●金沢市告示第141号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770102513	株式会社TOTO水彩プラザ金沢	金沢市駅西本町6丁目2番3号	株式会社TOTO水彩プラザ金沢	令和6年3月30日	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売

●金沢市告示第142号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790101271	ケアマート金澤表参道	金沢市安江町5番21号 2階	株式会社ケアマート	令和6年3月31日	地域密着型通所介護

●金沢市告示第143号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100919	小規模多機能ホーム さくらや	金沢市山の上町4番19号	ダイヤコーサン株式会社	令和6年3月31日	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

1790100182	わらく木曳野	金沢市木曳野3丁目286番地	社会福祉法人等 愛会	令和6年3月31日	小規模多機能型居宅 介護 介護予防小規模多機 能型居宅介護
1770101929	グループホーム有松	金沢市有松2丁目4番32号	株式会社ふれあ いタウン	令和6年3月31日	認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護

●金沢市告示第144号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106142	居宅介護支援事業所 さくらケアもとまち	金沢市元町2丁目6番10号	ダイヤコーサン 株式会社	令和6年3月21日	居宅介護支援
1770101929	株式会社ふれあいタ ウン居宅介護支援事 業所	金沢市有松2丁目4番32号	株式会社ふれあ いタウン	令和6年3月31日	居宅介護支援
1770102125	ヘルパーステーショ ン愛居宅介護支援事 業所	金沢市古府町南 386番地2	有限会社ヘル パーステーショ ン愛	令和6年3月31日	居宅介護支援

●金沢市告示第145号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の25第2項の規定により指定介護予防支援事業者から当該指定介護予防支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の30の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1700100199	金沢市地域包括支援 センターまがえ	金沢市額新保1丁目351番地	特定医療法人扇 翔会	令和6年3月31日	介護予防支援

●金沢市告示第146号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により金沢市障害者高齢者体育館の使用料の徴収事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
株式会社エイム	金沢市戸水2丁目140番地	令和6年4月1日	令和6年4月1日

- 2 委託した公金事務に係る歳入
金沢市障害者高齢者体育館の使用料
- 3 委託した期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第147号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定によりこども金沢市史の売払代金の徴収事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

- 1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
金沢市図書納入協会 会長 宮本 秀夫	金沢市片町2丁目7番6号	令和6年4月1日	令和6年4月1日

- 2 委託した公金事務に係る歳入
こども金沢市史の売払代金
- 3 委託した期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第148号

平成28年告示第110号（災害対策基本法の規定に基づく指定緊急避難場所の指定について）の一部を次のように改正します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

表中66の項を削り、67の項から88の項までを1項ずつ繰り上げ、

89	金沢市芳齋公民館	金沢市芳齋2丁目3番29号	○	○	○	○	○	平成27年 10月26日		を
88	金沢市芳齋公民館	金沢市芳齋2丁目3番43号	○	○	○	○	○	平成27年 10月26日	令和6年 4月1日	に、
89	金沢市立中央小学校芳齋分校・ 長町中学校芳齋分校	金沢市芳齋2丁目3番8号	○	○	○	○	○	令和6年 4月1日		
98	金沢市立馬場小学校	金沢市東山3丁目9番30号	○	○	○	○	○	平成27年 10月26日		を
98	金沢市立旧馬場小学校	金沢市東山3丁目9番30号	○	○	○	○	○	平成27年 10月26日	令和6年 4月1日	に

改める。

●金沢市告示第149号

平成28年告示第111号（災害対策基本法の規定に基づく指定避難所の指定について）の一部を次のように改正します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

表中36の項を削り、37の項から49の項までを1項ずつ繰り上げ、

50	金沢市芳齋公民館	金沢市芳齋2丁目3番29号	平成27年10月26日		を
49	金沢市芳齋公民館	金沢市芳齋2丁目3番43号	平成27年10月26日	令和6年4月1日	に、
50	金沢市立中央小学校芳齋分校・長町中学校芳齋分校	金沢市芳齋2丁目3番8号	令和6年4月1日		
56	金沢市立馬場小学校	金沢市東山3丁目9番30号	平成27年10月26日		を
56	金沢市立旧馬場小学校	金沢市東山3丁目9番30号	平成27年10月26日	令和6年4月1日	に

改める。

公 告

金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例（平成12年条例第11号）第11条第1項の規定によるまちづくりに関する協定（以下「協定」という。）を締結したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

- 1 協定を締結した相手方
木町三番丁・四番丁地区の住民等
- 2 協定を締結した年月日
令和6年4月16日
- 3 協定番号
44
- 4 協定の名称
木町三番丁・四番丁地区まちづくり協定
- 5 協定地区の区域
別図（まちづくり協定区域図）のとおり
- 6 まちづくりに係るまちづくり計画の内容

まちづくり計画の名称	木町三番丁・四番丁地区まちづくり計画
まちづくり計画の対象となる区域	東山1丁目の一部
まちづくり計画の対象となる区域の面積	約0.3ha
まちづくりの目標	本地区は、かつて材木商人が多く居住していたことにちなみ、元和2年(1616年)以前から木町と称される歴史ある地区であり、国の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けている。 この歴史ある町並みを保全するとともに、落ち着いた住環境と健全な商業活動が調和した土地利用により、地区の発展を図ることを目標とする。
まちづくりの方針	歴史的なまちの特徴を踏まえ、誰もが住みやすく、安心して生活や商業活動ができるまちづくりを推進する。
建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物等を建築してはならない。用途を変更する場合も、同様とする。 (1) 葬儀場 (2) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの (3) カラオケボックスその他これに類するもの (4) キャバレーその他これに類するもの (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項各号（風俗営業）、第6項第3号及び第5号（店舗型性風俗特殊営業）、第7項各

その他住み良いまちづくりを推進するために必要な事項		号（無店舗型性風俗特殊営業）、第8項（映像送信型性風俗特殊営業）、第9項（店舗型電話異性紹介営業）、第10項（無店舗型電話異性紹介営業）並びに第13項各号（接客業務受託営業）に掲げる営業の用に供するもの
	建築物等の形態 又は意匠の制限	(建築物等) 金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画による。 (屋外広告物等) のぼり及び旗状の広告物は設置しない。
	土地利用等の制	新たに土地又は建築物等を利用し、又は活用しようとする者（従前の用途を変更する者を含む。）は、行為を行おうとする区域の町会へ事前に連絡しなければならない。
	そ の 他	(1) 卯辰山麓伝統的建造物群保存地区としての認識のもと、歴史まちづくりに調和した適切な土地利用、建物の利用形態に努める。 (2) 地域において良好な近隣関係の醸成に努め、実施される地域活動等に積極的に参加及び協力をする。 (3) 店舗及び飲食店では、午後10時から午前6時までの時間には、営業を行わないよう努める。 (4) 悪臭、騒音等による生活環境の悪化防止、特に、店舗や飲食店などの営業において午後6時以降は、周辺の住環境に配慮し、騒音の防止に努める。また、苦情があったときは、誠意をもって対応する。 (5) 物品販売店舗（日用品の販売を目的とする店舗等を除く。）では、歴史ある町並みと良好な住環境を損なわない物品を販売する。 (6) 自転車を路上に放置しないよう、適切に管理する。 (7) 空き地及び空き家等の所有者及び管理者は、出火の防止、防犯等の地域安全及び環境保全の対策を講ずるなど管理を徹底する。 (8) 緊急時の連絡先を町会へ通知する。また、夜間に管理者が常駐しない施設にあっては、夜間の連絡先を町会へ通知する。 (9) 冬期間の道路除雪は、地域住民が主体となって取り組むよう努め、店舗や飲食店などを営業する者も協力する。 (10) 自然災害時においては、地域住民協力のもと、お年寄り、子ども等災害弱者の避難所への誘導に努める。

木町三番丁・四番丁地区まちづくり協定区域図



農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同項の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和6年5月1日

金沢市長 村 山 卓

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第5号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項及び金沢市企業局会計規程の一部を改正する規程（令和6年公営企業管理規程第5号）附則第3項の規定により、なお従前の例により同法附則第7条の規定による改正前の地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により水道料金及び下水道使用料の収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）第5条の規定による改正前の地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項及び同規程による改正前の金沢市企業局会計規程（昭和55年公営企業管理規程第1号）第21条の2第3項の規定により告示します。

令和6年5月1日

金沢市公営企業管理者 松 田 滋 人

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 長谷川 芳完	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 飯吉 真	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート 代表取締役社長 赤尾 洋昭	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介	東京都港区芝浦3丁目1番21号
株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田 礼信	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増 貞信	東京都品川区大崎1丁目11番2号
ビリングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
PayPay株式会社 代表取締役社長 中山 一郎	東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINE Pay株式会社 代表取締役社長 前田 貴司	東京都品川区西品川1丁目1番1号
ウェルネット株式会社 代表取締役社長 宮澤 一洋	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4

2 委託した事務

水道料金及び下水道使用料の収納事務

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎正 誤

○令和6年4月11日付け金沢市公報第3142号

頁	箇所	誤	正
8	下から7行目か ら8行目	法光寺町 と 47番1先から 法光寺町 ち 61番1先まで	利屋町 と 47番1先から 利屋町 ち 61番1先まで

令和6年(2024年)5月1日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄